

第 33 回東京都景観審議会 意見の概要

平成 22 年 3 月 23 日(火)に第 33 回東京都景観審議会が開催され、「皇居周辺の景観誘導区域における建築物のデザイン評価結果の報告と今後の進め方」についての審議、及び、「三菱倉庫江戸橋倉庫ビル(都選定歴史的建造物)の現状変更」についての報告がありました。

■ 第 33 回東京都景観審議会 意見の概要

審議事項1	皇居周辺の景観誘導区域における建築物のデザイン評価結果の報告と今後の進め方について
<p>【計画部会への専門委員等の参加】</p> <p>○前回の審議会で提案のあった計画部会への地元区の委員の参加については、計画部会で参加を求めたが、難しいようであった。むしろ、計画部会の中にデザインの専門家の方の拡充をしたほうが、より充実した形で運用できると感じた。</p> <p>【都が重点的に協議を行う事項】</p> <p>○都が重点的に協議を行う事項に都市計画等の許認可手続きに関する事項とあるが、どういう場合が都市計画決定の手続きでどういう場合が建築基準法の手続きなのか。取扱は異なるのか。</p> <p>○都が重点的に協議を行うのは遠景・中景とあるが、今回報告のあった事例2については、遠景・中景は、どこから見たのか。また、強調されているのは近景と思うが、これはどう考えるのか。</p> <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none">・都が協議をするのは、都市計画決定や建築基準法の許認可手続きの一環で、景観についても許認可権者の責務から協議をしていこうということである。・指摘のあった事例については、遠景としてお茶の水橋からの眺望について協議した。都が許認可権者の責務から、公開空地のしつらえや歴史的建造物への抜けの検討について議論が出たもので、単純な外構計画などの近景については意見にとどめ、地元区の意見を尊重するような形で進めていく。 <p>【計画部会でのデザイン協議について】</p> <p>○計画部会の進め方は、事前に事務局から1時間から1時間半程度の説明を聞いて、当日事業者を入れて1時間とか1時間半ぐらい議論するという形であったが、この程度の時間でもかなりのことができるということが確認でき大変よかった。</p> <p>○計画部会での経験を踏まえて、次の3点を意見として述べる。</p> <ol style="list-style-type: none">1点目は、もう少し早い時点から部会と事業者と意見交換したほうがよい。2つ目は、デザイン協議の基準は、事業者の創造性を発揮してもらうために明確な基準ではなく解釈の幅がある点がポイントなので、都や審議会にこの思いをどう継承していくかが部会の課題である。3点目は、都市開発諸制度の所管部署(都)からも無理に基準化するより合理的に誘導できているという意見もあることから、基準そのものを少し柔軟化するなどの見直しを考えていただきたい。	

【計画部会等の審議内容の公表について】

- 事業内容の公表ができる時点以降であれば、部会での意見のやりとりをなるべく正確に公表したほうが、意見の蓄積の中から事業者や市民にコンセンサスができていくのではないかと思う。
- 公表においては、個別に図面をつけた方がよい。
- 公表に関しては、どんな過程で審議され、どんな背景で決まったのかということがわかることが今後の検討にとって大事なので、できる範囲で経過も含めて公表してほしい。
- 審議前の当初計画と審議後の修正計画を比較する形で公表すると分かりやすい。

(事務局)

- ・都市計画手続き等における公表の仕方と整合をとりながら、意見の内容に添う形で可能な範囲で公表できるよう検討する。

【計画部会での審議について】

- 各関係区や地元区民から実際どのような意見がでたのか教えてほしい。
- 運用指針については各区から了承されたのか。

(事務局)

- ・文京区の案件については区の職員に参加していただいたが、千代田区の案件について、計画部会に区職員あるいは区審議会委員の参加には至らなかった。今後も参加していただくよう努めていく。住民団体への意見聴取等は都市計画提案等の前なので行っていない。
- ・運用指針について、了承が得られていない区も存在する。

【今後の進め方について】

- 事務局の提案を了承する。引き続き関係機関と話しあいながらよりよい制度にするよう努めてほしい。

【報告についての委員からの質疑、意見】

○非常にいいデザインになったと思う。建物だけではなく周辺の雰囲気等も考慮した議論があつてこそ景観的によくなっていくと考えるが、どのように指導をされたのか。

(事務局)

・建設当時に川から荷を揚げていた建物であることから、日本橋川のほうに一般の方が入れるようなウッドデッキをつくり当時の雰囲気を残すように配慮した。

○3年にもわたる審議であるが、事業者も当初からそれぐらいかかると考えていたのか。

(事務局)

・事業者の意向によりかなり早い段階から協議を行ってきた。当初の事業者の予定スケジュールにも沿っている。

○両部会の委員の参加により総合的にいいものができるのではないか。デザイン評価のときに歴史景観部会の意見も入れられるように、メンバー構成を少し融通がきくような仕組みをつくるように提案する。

(事務局)

・現在の規定の中でやっていくこともできると考えるので、うまく機能していくようにメンバー構成等を検討していく。